

インフルエンザ・ノロウイルス 感染症の季節です

ICT 委員長 國 島 康 晴

あけましておめでとうございます。昨年末からインフルエンザとノロウイルス感染症が増加してきました。例年のことですが、職員の皆様自身が院内での蔓延やアウトブレイクの原因にならないように気を付けてください。

○インフルエンザ

インフルエンザは、罹患している人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫と共に放出されたウイルスを、鼻腔や気管など気道に吸入することによって感染します。空気が乾燥すると、インフルエンザに罹患しやすくなります。乾燥により咽頭粘膜のウイルス粒子に対する、物理的な防御機能が低下します。外出時にはマスクをしたり、室内では加湿器などを使ったりして適度な湿度（50～60％）を保ちましょう。また、インフルエンザは飛沫感染であることから、インフルエンザに罹患し、咳嗽などの症状のある方は特に周囲への感染拡大を防止する意味から、マスクの着用が推奨されます。

1. 発熱があった場合には、必ず診断を受けてください。我慢して働くことは感染源になることになり、本人のためにも患者のためにも病院のためにもなりません。
2. インフルエンザと診断された場合は必ず勤務を休んでください。（発症したあと5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで）
3. 解熱して出勤した後も、感染源になりえます（一週間程度はウイルスを排出しています）。マスクの着用をお願いします。

○ノロウイルス感染症

患者の持ち込みなどによるノロウイルス感染症は決してなくなることはありません。しかし、医療機関である以上、職員が媒介になり多くの入院患者に発症させること、患者の診断が遅れることにより、周囲の患者に感染を拡大することは防がなくてははいけません。嘔吐、下痢などの症状がある入院患者でノロウイルス感染症を疑う場合は検査を実施してください（外来患者では必ずしも必要ありません）。また、職員の方々も同様な症状がある場合は、漫然と勤務せずに上司にご報告ください。ノロウイルスは少量でも感染力が強いのが特徴です。患者の嘔吐などの処理をするときにはマニュアルに従い、マスク・手袋・ガウンの着用、塩素系消毒薬による消毒をお願いします。

職員の方で下痢、嘔吐などの症状のある方は（ノロウイルス感染症が確定していてもしていなくても）、症状が完全に回復するまで勤務を休んでください。みんなのために無理して働くことが同僚に感染させることになり、結局はものすごく迷惑をかけます。症状回復後も一か月程度はウイルスを排出している可能性がありますので、十分な手洗いをお願いします。



十勝メディカルネットワークについて

地域福祉連携室長 佐藤 慶 治

このシステムは、「医療連携の充実を図るため、地域医療再生臨時特例交付金を利用し、十勝医療圏における診療情報の公開及び共有を可能とする地域医療連携ネットワークシステムの構築を目的」とし、平成23年12月8日に十勝医療連携検討協議会を発足させたのが始まりとなります。

交付金は、他の圏域のように、中核となる医療機関が交付金を申請し、行うのではなく、医師会が事務局となり、それぞれ各医療機関の手上げ方式となっており、現在のところ、公開型医療機関は当院を含め6病院、参照型の医療機関は60を見込んでいます。

又、公開内容は、処方、検査、画像で、公開型は、患者へ口頭同意を取り、情報提供書作成により同意取得とし、参照型は患者より同意書を取り、公開医療機関へFAX等で提示し同意取得となります。

現在まで、11回の協議会を開催し、その間ワーキンググループにおいて詳細をまとめながらシステム構築し、9月より、「はれ晴れネット」の通称で、公開型全医療機関と、参照型3医療機関により、仮稼働を行い、来年4月よりの本稼働に向け調整を行っており、現在のところ公開型は医師への周知等各病院で温度差がありますが、参照型は順調に推移しております。

当院の実績としては、9月より、月平均70件の公開を行っており、他の公開型より月平均35件の公開を頂いております。又、他の医療機関より、専門外の症例について画像を見て専門的な助言がほしいとの依頼があり、当院の医師がシステムを利用し、より専門的な助言の提供を行う事もあり、システムの広がりを見せています

来年の本稼働時までには、参照型の参加を徐々に増やしていく予定で、医療機関が約60と大きく増えるため、本稼働当初は混乱も予想されますが、ワーキンググループにおいて修正を行いながら、将来的には十勝全医療機関169カ所の参加をめざしシステムの充実に努めていきたいと思っております。



高校生の職場体験実習（インターンシップ） について

リハビリテーション科 森 茂 樹

当院には診療技術部運営委員会（構成：薬剤科・画像診断科・臨床検査科・栄養管理室・リハビリテーション科・臨床工学室の代表者）が設置され、毎月の会議において様々な情報交換を行っております。

この度、当委員会企画による「医療職に興味のある高校生の体験見学」を行いました。これまでも、「看護の日」や「理学療法週間関連事業」、そして管内の高校からのインターンシップの依頼など、高校生の体験見学は各部所実績がありました。今回は当院を地域住民の方々により知っていただきたいの思いから、自前で計画しました。

薬剤科・画像診断科・臨床検査科・栄養管理室・リハビリテーション科・臨床工学室それぞれの紹介資料を作成し、今回は柏葉高校様に打診した所1・2年生20名の応募がありました。中には、3つの部門を希望される生徒さんもおられ、興味の高さを感じました。今回は、リハビリテーション部門を見学された10名の方々の感想から振り返ってみたいと思います。

【医療職の仕事に興味が持てましたか？その理由は？】

- 前から興味があったのですが、患者さんと一緒にリハビリをしたり、仕事内容の話を聞いてイメージの違いに気づいたりできました。



▲一緒に運動を行いました

- もともと医療関係には興味があったんですけど、職場を実際に見学したりっていうのは無かったので今回体験してみてもっと興味が湧きました。
- 一言で理学療法士と言っても色々な内容があることを知ったから。
- 実際に体験出来たので、仕事を良く知れたから。
- 私はスポーツ障害を専門に見たいと思っていたので、見たり体験させていただいて、ますます興味が湧きました。
- 実際に患者さんのリハビリを体験し、さらに興味がわきました。
- 歩けなかった方も歩けるようになりつつある話を聞いてやりがいを感じたから。

かなり向学心のある生徒さんばかりで、事前にインターネットや資料などを調べている事もわかりましたが、やはり実際の場面を見するという事で多くの刺激を得た様です。

また、以前リハに通っていて理学療法士に憧れを持ったという方もいて、我々自身のモチベーションも向上しました。

今後、他校の生徒さんにも体験の場を広げ、当院が身近で親しみのある病院であることを知ってもらおう事と、未来の医療従事者養成に寄与したいと考えております。



▲色々な器具を知りました